

福岡市立新病院に関する小児 2 次医療連絡協議会の今後のあり方について

前回会議で確認された事項

- 1 本市西部地区における小児 2 次医療提供体制について
 - 本市西部地区における小児 2 次医療提供体制は、
 - ・ 平成 21 年度にこども病院が入院患者の一部受け入れ制限を行った際に、周辺病院の全面的な協力と小児科勤務医の献身的な取り組みにより、入院医療の確保がなされたと考えられること
 - ・ 福岡市小児医療情報ネットワークシステムの活用により、本市西部地区においても医療機関間のよりスムーズな連携が可能になること
 - ・ 早良区内に新たに小児科病床を有する病院が開院していること
- 2 今後の進め方
 - 新病院開院までの間、診療報酬改定や周辺病院の動向など、小児 2 次医療を取り巻く環境の変化の的確な把握に努めていく。
 - こども病院移転に伴い、本市西部地区の小児 2 次医療提供体制に不足が生じたこととなった場合には、地域医療を担い急患診療業務を受託している福岡市医師会及び九州医療センターや浜の町病院などに要請し、医療提供体制の確保に努めていく。

今後のあり方について（案）

上記「前回会議で確認された事項」を踏襲するとともに、加えて以下の取り組みを行っていく。

- 今後も本協議会においては、こども病院移転後の本市西部地区における小児 2 次医療提供体制の確保を図るため、各病院間の連携・協力のあり方等を検討していく。なお、事務局は、引き続き、福岡市とする。
- 西部地区における小児 2 次医療提供体制の確保策について、福岡市医師会が行う取り組みとの連携に努めていく。
- 西部地区において小児 2 次医療への更なる取り組みの意向を示している福岡大学病院に対し、本協議会への参加を要請する。
- 本協議会は今後はある程度定期的を開催していくとともに、何らかの状況の変化があったときには随時開催する。